

平成15年9月4日(木)

西伯町・会見町合併協議会

# 協議会だより 号外 第12号

～ 第10回協議会開催～

## 合併時は両町の水道料金体系を引き継ぐことに

8月27日(水)、西伯町役場で第10回西伯町・会見町合併協議会が開催されました。今回の協議会では、水道事業、出納事務、消防・防災事務及び選挙事務について協議されました。

水道事業については、使用料、加入金のいずれも差が大きいことから、その取り扱いについて慎重に協議されましたが、西伯町内においては料金の差が容認されていることや、合併時に一気に料金を変更することは困難であることなどから、各町の料金体系をそのまま引き継ぐこととされました。

なお、原水の量、質などの状況から、新町発足後には水道事業の統合を行うことが望ましいため、まちづくり計画(新町建設計画)に水道事業を統合することを明記するとともに、その事業の検討と併せて料金の見直しを行うこととすることが確認されました。

## 公金を取り扱う金融機関には郵便局を加える

出納事務では、住民の利便を考慮して、現在両町の公金出納を行っている銀行等での取り扱いを継続するとともに、日本郵政公社(郵便局)を、新たに公金を取り扱う金融機関に加えることとすることが決定されました。

## 消防団は8分団に再編

消防・防災事務では消防団の配置について、役場本庁に1、西伯町地域に4、会見町地域に3の計8分団とすることが決定されました。分団の名称は、今後検討し、合併時までに決定します。また、報酬・出勤手当については西伯町の例によることとされましたが、役場班の報酬については、西伯町では現在支給しないこととしていますが、団員間に格差が生じることは好ましくないのではないかと意見があり、引き続き協議することとなりました。

また、防犯灯の整備については、西伯町では新設は町が行い、会見町では地元集落が行い町が補助することとしているなど、両町の設置・管理方式が大きく異なるため、引き続き協議することとされました。

## 町長・町議選の選挙公報は発行することに

選挙事務の取り扱いでは、町長・町議選挙での選挙公報を西伯町では発行し、会見町では発行していませんが、新町においては発行することとされました。

また、投票区は現在の両町の枠組みを継続することとし、開票区は新町域で一つとすることが決定されました。

なお、選挙長・開票管理者は、慣例として西伯町では選管事務局長、会見町では選挙管理委員会委員長が任に当たることとされていますが、会見町の例によることとされました。

## 新町の名称第2次候補19を選定

新町の名称候補は、合計61種類が第1次候補として選定されていましたが、今回の協議会では、第2次候補としておおむね20を選定することとし、事務局に寄せられた意見などを参考にして、合併協議会委員の投票を行いました。

その結果、表のとおり19の名称が選定されました。

今後、町民のみなさんにアンケートを実施するなど意見をお聞きし、その結果などを参考にして10月中には最終候補（5種類程度）を決定することとしております。

なお、新町の名称の決定は、12月中に開催する合併協議会で協議により決定することとされています。また、アンケートとは別に、これらの名称の候補に対する意見をお持ちの方は事務局にお寄せください。もちろん、意見を寄せられた方の個人情報を公表することは一切ありません。

候補 番号	名前	読み	候補 番号	名前	読み
1	会桜町	あいおうちょう	11	南郷町	なんごうちょう
2	愛彩町	あいさいちょう	12	南部町	なんぶちょう
3	会西町	あいさいちょう	13	南部町	なんぶまち
4	会見郷町	あいみごうりちょう	14	西伯耆町	にしほうきちょう
5	会見町	あいみちょう	15	伯南町	はくなんちょう
6	あいみ町	あいみちょう	16	平成町	へいせいちょう
7	桜花町	おうかちょう	17	美郷町	みさとちょう
8	桜柿町	おうしちょう	18	美里町	みさとちょう
9	さいあい町	さいあいちょう	19	夢見町	ゆめみちょう
10	神桜町	しんおうちょう			

次回は、9月9日（火）午後1時30分から、会見町役場で、次々回は9月30日（火）午後1時30分から、西伯町役場でそれぞれ開催されますので、傍聴においでください。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局（合併推進室）

所在地：会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

HP <http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail [otayori@sanmedia.or.jp](mailto:otayori@sanmedia.or.jp)